

令和3年度 国立大学法人福井大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【①-1】グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成30年度までに整備し、周知・運用する。その一環として、一体的に策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、整合性などを継続的に見直し、必要に応じて適切な改正を行う。さらに、教育の国際通用性を検証するため、全学的な教学マネジメントのもと、教育成果の検証を含めた内部質保証、国際アドバイザーによる外部評価等を実施する。大学院課程では、第3期中期目標期間中に、教育学研究科および工学研究科において、機能強化のための改組と質の高い学位プログラム構築を行う。〈1〉

- ・【①-1-1】教育課程における体系性と国際通用性を確保し、その質を保証するため、教育の内部質保証に関する基本方針、手順等に基づき自己点検評価・外部評価を実施する。〈1〉
- ・【①-1-2】6年間の取組みを検証し、各教育課程の体系性・国際通用性が高い水準にあることを確認するとともに、必要に応じ見直しを行う。〈2〉
- ・【①-1-3】令和2年度に再編した大学院課程について、能力の涵養状況の調査等を行い、教育課程・内容の点検を進める。〈3〉

【①-2】高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などをより確実に修得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学習効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を第3期中期目標期間中に6割以上にする。また、教員養成においては、プロジェクト型授業を発展させることなどを通して、学校現場においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開できる能力を育成する。〈2〉

- ・【①-2-1】6年間の取組みを検証し、教育課程や科目の性質・目標に照らして教育効果の高い授業方法の普及が進み、効果があがっていること、能動的学習（アクティブ・ラーニング）が全科目の6割以上を達成したことを確認する。〈4〉
- ・【①-2-2】高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探究能力などの修得状況が良好であることを、6年間の取組みの調査・分析により確認する。〈5〉
- ・【①-2-3】教員養成においては、学校現場でアクティブ・ラーニングを活用した授業を展開できる能力を育成するプロジェクト型授業等の導入・実施状況を検証し、必要な改善を進める。〈6〉

【①-3】学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上させるとともに、学習管理システムやシラバスの活用、教員による指導の徹底等によって自主的学習活動を一層促し、第3期中期目標期間中に、学生の授業外学修時間を、現状の1.5倍以上に向上させる。また、学士課程では米国型Grade Point Average (GPA) 制度（平成29年度までに導入）とともに、多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン（アセスメント・ポリシー）を整備し、国際通用性のある厳格な成績評価を行う。〈3〉

- ・【①-3-1】6年間の取組みを検証し、授業外学修時間が第2期中期目標期間末の1.5倍以上となっていることを確認するとともに、検証結果に基づき、修学環境の改善・向上に向けた取組みを継続する。〈7〉
- ・【①-3-2】国際地域学部が実施した米国型GPA制度について、他学部での試験的導入結果を検証し、教育改善につなげる。〈8〉

- ・【①-3-3】6年間の取組みを検証し、「多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」に基づく厳格な成績評価が定着していることを確認するとともに、必要な改善を引き続き進める。〈9〉

【①-4】教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、教職大学院の取組を複数大学間で連携・協力できる組織の発展的整備や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。（戦略性が高く意欲的な計画）〈4〉

- ・【①-4-1】学部・大学院・附属学園の三位一体改革の成果を踏まえ、新たに発足させる総合教職開発本部のもと、国際教職開発・地域教職開発・インクルーシブの三つの重点分野を含め、教員の生涯にわたる力量形成を支えるカリキュラムと組織を構築するとともに、総合的な教職開発部門のマネジメント・ガバナンスの改革・高度化を実現し、教育改革を支える教師の力量形成のための包括的なデザイン・モデルを実践的に提示する。〈10〉

【①-5】子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、いじめ対策等生徒指導推進事業の推進、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）〈5〉

- ・【①-5-1】これまでの取組みを踏まえ、教育学部のコア科目である不登校・発達障害児支援授業（ライフパートナー事業）に子どものこころの発達研究センター教員が参加し、講義及び学生指導を進める。〈11〉
- ・【①-5-2】総合教職開発本部に新設されるインクルーシブ教育部門において、附属学園に設置した相談室と子どものこころの発達研究センターと連携し附属学校のギフテッド型発達障害児のインクルージョン教育の取組みを進める。〈12〉

【①-6】国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、これまでの「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地（知）の拠点整備事業」での実績を活かし、地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。さらに、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈6〉

- ・【①-6-1】大学の国際交流戦略に沿って、海外協定校との連携強化を進める。〈13〉
- ・【①-6-2】国際地域学部における先進的取組（GPAに基づく米国型13段階評価、海外留学と1年次の英語集中履修、学外の組織と連携した探求型能動的学修など）の他部局における適用状況及びその成果の検証結果に基づき、第3期中期目標期間における達成状況を確認するとともに、各部局の特性を踏まえた取組みを進める。〈14〉

【①-7】教師、医療人、技術者等の社会人の学び直しを支援するため、学びやすい教育システム等を整備し、第2期中期目標期間末と比較して、社会人の学びに対応したプログラムの科目数や受講者数などを増加させる。〈7〉

- ・【①-7-1】オンラインコンテンツを活用するなど、目標（第2期より科目数や受講者数を増加させる）を達成する。〈15〉
- ・【①-7-2】リカレント教育推進本部（仮称）を設置し、全学的な体制の下で社会人の学び直しを支援するためのプログラムを引き続き実施し、さらに、プログラムの改善に資するよう、その実施状況を調査・分析するとともに、受講者の満足度及び社会のニーズを検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【①-1】質の高い教育を実現するため、平成28年度に再編する教員組織・教育組織分離体制を有効に活用し、全学教育改革推進機構に設けたカリキュラム・授業評価委員会を中心として、カリキュラム・マネジメントを行う。さらに、Institutional Research(IR)機能の活用を含め、教育の質保証システムを整備・運用するとともに、国際アドバイザー等による本学の教育全般の「国際的な水準」の検証を行い、教育の国際通用性や学位の質を保証する。<8>

- ・【①-1-1】教育課程の質を保証するため、教育の内部質保証に関する基本方針、手順等に基づき自己点検・評価、外部評価を実施する。<17>
- ・【①-1-2】国際アドバイザーによる教育評価及び6年間の取組みの成果に基づき、本学の教育全般が国際的な水準にあることを確認するとともに、必要な改善を進める。<18>

【①-2】学生の社会的・職業的自立に向けた教育実施体制整備の一環として、自治体、企業、教育・医療機関等と交流・連携を深め、インターンシップ等に関わる学内組織の整理統合を行うとともに、インターンシップ等も含めた実践的なキャリア教育を行う取組みを一層推進することにより、学外関係者からの「本学卒業（修了）生に対する高い評価」を維持する。このため、学生の就職先関係者や本学既卒者への意見聴取の継続的实施等によって組織的に検証を行う。<9>

- ・【①-2-1】キャリアセンターを中心にインターンシップやキャリア教育等の具体的な活動体制を構築し実働させる。<19>
- ・【①-2-2】インターンシップによるキャリア教育の一環として、インターンシップ向けのガイダンスをより実践的内容に見直しを図るとともに、インターンシップに積極的な企業による学内合同企業説明会を充実させる。<20>
- ・【①-2-3】2年生からの早期キャリア教育に資する「インターンシップ」科目（2単位）を共通教育科目として開講する。<21>
- ・【①-2-4】キャリア教育参加学生や学生の就職先関係者からの意見聴取により、キャリアデザイン授業の内容の見直しを行う。<22>

【①-3】大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。特に国際地域学部はこれらの取組みを先導して実施し、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。（戦略性が高く意欲的な計画）<10>

- ・【①-3-1】国際地域学部以外の他部局における国際的に通用する教務システムの適用状況及びその成果の検証結果を踏まえ、第3期中期目標期間における達成状況を把握し、必要に応じて改善策を検討・実施する。<23>

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【①-1】組織的な連携体制のもと、修学面、生活面、就職面などの総合的できめ細かい学生支援体制を整備・運用し、ステークホルダーの高い満足度を維持する。このため、学生等への意見聴取の継続的实施等によって組織的に検証を行う。特に、就職先から高く評価されている就職支援体制を基盤として、積極的な進路相談や就職支援を一層推進し、概ね96%前後の高い就職率を維持する。<11>

- ・【①-1-1】学生支援体制の一層の推進を図るため、従前に実施した「学生生活実態調査」の検証結果に基づく修学支援環境の改善を引き続き実施する。<24>
- ・【①-1-2】就職環境と学生ニーズに即応した就職支援により高い就職率を維持する。<25>
- ・【①-1-3】キャリアセンターを中心にキャリア教育を充実する。<26>

【①-2】在学生の留学や外国人留学生の受入れを積極的に進めるために、留学の情報提供、修学・生活・就職にわたる総合的できめ細かい支援を行う。そのために、留学関係事務の改善や留学生受入れの入試改革などを行うとともに、留学生用住居を拡大する。〈12〉

- ・【①-2-1】外国人留学生受入れ及び日本人学生の海外派遣プログラムを拡大充実し、支援体制の整備を達成する。コロナ禍で学生交流は制限されるため、オンラインシンポジウムやオンライン講義を実施して、今後の優秀な外国人留学生の獲得につなげるとともに、日本人学生が国際通用性を高める学習の機会を提供する。〈27〉

（４） 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【①-1】一体的な3ポリシーのもと、達成度テスト（仮称）、国際バカロレア資格等の活用を含め、多様な志願者に対し知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定できる選抜方法を策定し、適宜導入する。さらに、新たな高大連携のあり方およびそこでの学習成果に基づく多様な能力を多面的・総合的に評価する手法の研究開発を行うとともに、それを通して高大接続入試、特に個別選抜の改善に資する。国際地域学部では、高大接続A0入試を平成29年度から実施するとともに、他学部での導入を検討する。〈13〉

- ・【①-1-1】受験生に係る学力の3要素の多面的・総合的な評価に向けて、令和5年度以降の大学入学共通テスト、個別学力検査等、入学者選抜改革に係る選抜方法について継続して検討するとともに、令和5年度入試の実施詳細を取りまとめ予告として公表する。〈28〉
- ・【①-1-2】受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価するための手法の開発に向けて、高校生対象の高大連携・課題探求プロジェクトを実施し、前年度に引き続き、その結果について他大学との合同の評価開発研究委員会、地方国立大学共同次世代型入試開発会議を年2回以上開催し検証する。その検証結果に基づき、高大接続型入試の新規導入及び見直しを実施する。〈29〉

【①-2】志願者・入学者の状況やアドミッション・ポリシーとの整合性、社会ニーズ等を随時点検し、選抜方法や教育課程の継続的改善を行うとともに、必要に応じて入学定員の見直しを行う。さらに課題解決に主体的・協働的に取り組む高大連携の教育を発展させるとともに、初年次教育を含めた高大接続や積極的な入試広報活動等によって、県内出身者を含め、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を確保する。〈14〉

- ・【①-2-1】アドミッションセンターと学部が連携して、入学者選抜方法別に入学者の成績の追跡調査を実施するなど、アドミッション・ポリシーと入学者の状況との整合性を点検して、選抜方法や募集人員の適切さを検証し、引き続き高校教育における探求的な学びへの支援によって主体性を育む高大接続教育の推進とそれに対応する入学者選抜の整備を行う。〈30〉
- ・【①-2-2】多様な学生を確保するため、高校生対象の課題解決に主体的・協働的に取り組む高大連携・課題探求プロジェクトを実施し、参加者の入学後の学習成果を検証するとともに、効果的な入試広報活動を実施する。〈31〉
- ・【①-2-3】県内出身者の進学増に向けて、関係者からの意見聴取を実施するとともに、「ふくいアカデミックアライアンス（FAA）」を中心に県内の大学と引き続き協働する。〈32〉

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１） 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【①-1】本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳科学研究等に関する国際・国内共同研究、医工教連携研究活動を積極的に実施する。これらにより、生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）〈15〉

- ・【①-1-1】分子イメージング及びMRIを応用した画像医学研究を引き続き推進し、学術誌への英語論文掲載数に関する目標を達成する。〈33〉

【①-2】我が国唯一で世界的にも優れた高出力遠赤外光源ジャイロトロンの研究開発実績を踏まえ、公募型国内共同研究、国際共同研究の実施や国際ワークショップの主催等を通して、新しい学術研究としての遠赤外分光・計測研究、遠赤外領域の先端科学研究および高出力遠赤外技術開発研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。〈16〉

- ・【①-2-1】国際・国内共同研究、若手人材育成、学内連携の取組みを引き続き推進し、学術誌への英語論文掲載数に関する目標を達成する。〈34〉

【①-3】「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。また、論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）〈17〉

- ・【①-3-1】公募型共同研究等の実施、国際ワークショップの開催等により、軽水炉及び高速炉の安全性向上、原子力防災、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容等に関する先進的研究を引き続き推進し、学術誌への英語論文掲載数、論文の被引用数及び研究成果に基づく受賞の実績に関する目標を達成する。〈35〉

【①-4】教師の学校内における職能成長を支える制度構築が求められる今日、全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ、知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成することを目指し、全国に前例のない教職大学院と附属学園を一体化した教員研修制度の開発、管理職育成コースの設置、アクティブ・ラーニングを中核とする授業改善の研究開発を推進して、福井県教育委員会と連携協働した研修制度の構築、連携・拠点校の拡大、国内外の教師教育のためのネットワークの構築を実現する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈18〉

- ・【①-4-1】教師教育におけるリカレント教育拡充のため、教育総合研究所と協働開催する「福井県内の公立学校の全教員を対象とした教育職員免許講習制講習」のオンライン活用による組織的・質的高度化や教育総合研究所によるマネジメント研修と連動した教職大学院一年履修モデルの開発及びその特別支援教育への拡充を進めつつ、実践と研究を結ぶ現職教員のリカレント教育のカリキュラムと組織をめぐる実践的開発的研究を推進する。〈36〉
- ・【①-4-2】アフリカ諸国の現職教員研修の実施を通して、国際的な教員研修のカリキュラム開発・組織化をめぐる実践的開発的研究を進める。〈37〉

【②-1】医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するため、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数や研究成果の具体化件数等を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、がん、脳、アレルギー・免疫の分野では、第2期中期目標期間より20%以上増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）〈19〉

- ・【②-1-1】がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を引き続き推進し、学術誌への英語論文掲載数等に関する目標を達成する。〈38〉

【②-2】前身の福井高等工業学校設置から90年以上の間、工学の幅広い分野で研究を遂行し、地域および我が国の産業力強化に貢献してきた歴史を踏まえ、工学分野の研究を強化し、工学研究科が推奨指定している質の高い学術雑誌への論文掲載数を第2期中期目標期間より

も増加させる。特に、ミッションの再定義で重点化した繊維・機能性材料分野では第2期中期目標期間より20%以上増加させる。この目標を達成するために、メリハリのある予算配分や重点研究グループの選定、学科・専攻の枠を超えた人事の実施、研究動向の迅速な把握、定期的な異分野間の交流支援、共同研究の成果発表への投稿料助成等により、工学分野で優れた学術基盤研究・発展研究の推進、重点分野の育成を行う。〈20〉

- ・【②-2-1】工学分野で優れた学術基盤研究と発展研究を推進し、重点研究分野の育成を行うため、工学系部門全体での人事運営を進めて、教員の多様性向上と重点配置により活性化を図り、学内共同研究の支援を継続する。〈39〉
- ・【②-2-2】国際原子力工学研究所、遠赤外領域開発研究センター、繊維・マテリアル研究センターと連携した研究を推進することによりコロナ禍による研究活動の制限の影響を最小化して、工学研究科が推奨指定している質の高い学術雑誌への論文掲載数に関する目標を達成する。〈40〉

【③-1】福井方式として認知された産業活性化活動を進めてきた産学官連携本部を中心に、民間企業や公的試験・研究機関との共同研究育成、知的財産管理、計測技術の提供等による企業支援を統合的に行うための産学官金金の柔軟な枠組みを構築し、地域・社会の発展に資する産業や豊かなくらしに関わる共同研究およびグローバルに訴求力のある知的財産の継続的創出を推進し、特許活用率および県内企業との共同研究割合を第2期中期目標期間よりも増加させる。〈21〉

- ・【③-1-1】地域ビジョン（福井経済新戦略等）に基づく戦略的研究、持続的な情報提供・協働の「場」づくり、効果的な知財創出・活用、自律型高度産業人材の輩出・定着を担う実践教育プログラムを引き続き提供する。〈41〉

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【①-1】国際的な共同研究および研究者交流を推進するとともに、新たな学問領域の創生や社会的な課題解決のために、国、大学、学部などの枠を超えた様々な連携体制を構築し、国際共著論文や国内大学・研究機関共著論文並びに学内学部間の共著論文等の数を第2期中期目標期間よりも増加させる。〈22〉

- ・【①-1-1】国、大学、学部などの枠を超えて構築された様々な連携体制により、成果を増加させるための支援策を強化し、国際共著論文等の掲載数に関する目標を達成する。〈42〉

【①-2】リサーチ・アドミニストレーター等を活用した研究支援体制の高度化、研究マネジメント機能の強化、学内競争的研究経費の確保と戦略的配分、外部研究資金の獲得等により、研究力を強化し、研究活動を効果的・効率的に推進する。〈23〉

- ・【①-2-1】産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充及び学内競争的研究経費の戦略的配分により、研究支援体制の高度化及び研究マネジメント機能の強化を推進する。〈43〉

【②-1】IRを用いた意思決定支援機能を整備することにより、研究の質・量に関する多面的な評価システムを全学的に充実・強化して、先端的研究や強みとなる研究分野への財政的・人的支援を行うなど、戦略的な研究資源配分を行う。〈24〉

- ・【②-1-1】IR分析情報を多面的価値観の下で解析し、大学の価値向上につながる特徴ある研究や持続的に強みとなりうる分野を中心に、合理的な財政的や人的支援を戦略を見据えながら実施する。〈44〉

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【①-1】自治体および地域産業界との連携を強化するとともに、県内5大学が連携して地域志向教育と特色人材育成を行い、卒業生の地域定着を推進するために、COC推進機構を中心とす

る全学的な地域貢献推進体制を平成28年度末までに確立し、ふくいCOC+事業評価委員会などの外部評価委員会とアドバイザーボード等による評価および事業推進委員会による改善を継続的に実行する。〈25〉

- ・【①-1-1】地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の機能を継承し、令和元年度に設立した「ふくいアカデミックアライアンス（FAA）」を活用した自治体及び県内高等教育機関との具体的な連携活動を進める。〈45〉

【①-2】地域志向と主体性の育成を重視した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」と連動させた全学的な教育カリキュラム改革を継続し、地域志向・実践系科目数を増加させるとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学間の地域志向科目の相互開放と単位認定等を拡充し、社会が求める高度専門職業人の養成と、地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。また、グローバルサイエンスキャンパス事業の実施やスーパーサイエンスハイスクール並びにスーパーグローバルハイスクール事業への支援、さらには、公開講座の開催や大学開放講義等への協力を通じて、地域の児童・生徒に先進的教育を提供し、次世代を担う人材創出に繋げるとともに、地域住民との協働的学習・活動を通して、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献する。〈26〉

- ・【①-2-1】前年度に引き続きすべての学生が地域志向科目を受講できるカリキュラム改革を実施し、地域志向科目を充実させるとともに、全学の定義に沿った能動的学習（アクティブ・ラーニング）の授業内容・授業形態を取り入れた科目を引き続き整備する。さらに、高大連携授業及び公開講座等を通して地域の持続的な発展に貢献できる人材創出につなげる取組みを引き続き実施する。〈46〉
- ・【①-2-2】ふくいアカデミックアライアンス（FAA）のもとで、「ふくい地域創生士」プログラムの見直しを実施し、PBL科目やデータサイエンス教育科目などを取り入れるとともに、「リカレント教育推進本部」を設置し、提供コンテンツや提供形態が企業・社会人のニーズに適合するよう検討する。〈47〉

【①-3】教育、研究、診療活動などの成果を広く発信し社会に還元するとともに、地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングおよび連携・協働による地域の課題解決に向けた取組みを進める。さらに地域の課題として顕在化した「人材育成」「ものづくり」「持続可能な社会・環境づくり」などの重点分野の教育・研究を進展させるとともに、福井大学と地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学が連携しそれぞれの強みを活かした特色人材育成と地域の課題解決を図る取組みを拡充し雇用創出と地域創生に貢献する。〈27〉

- ・【①-3-1】大学の活動及び成果を引き続き広く社会に発信するとともに、平成25年度採択の地（知）の拠点整備事業で成果の得られた取組みを継続する。〈48〉
- ・【①-3-2】平成27年度採択の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）で設定した地域志向人材や特色人材の育成について、当該事業の活動を継承した「ふくいアカデミックアライアンス（FAA）」を活用し、県内高等教育機関との連携活動を進める。〈49〉

【②-1】三位一体改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させることと併せ、福井県全8,000人の教員の資質向上など、地域の教育力向上に貢献する。そのため、第3期中期目標期間中に、教員養成系の教員のうち、学校現場で指導経験のある教員を30%以上、実践的活動に関わる教員を60%以上確保し、地域の学校教育における実践的指導力の更なる向上を図る。学校教育課程においては、教員養成機能を重視した組織改革を進め、第3期中期目標期間中も引き続き教員就職率70%以上を維持することで、福井県における義務教育教員の占有率55%以上を目指し、教職大学院の課程においては、現職教員を除く修了生の教員就職率概ね100%を維持する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈28〉

- ・【②-1-1】教員免許更新講習や研修等への参画を通して、現職教員の資質向上に貢献する。〈50〉
- ・【②-1-2】教育学部の教員養成機能に関する課題の改善をさらに進める。〈51〉

- ・【②-1-3】教員就職率・採用率等の評価指標を達成するよう、情報収集による現状把握とともに支援体制を引き続き検討し、改善する。〈52〉

【②-2】人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践の推進により、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組みを20%増とし、自治体の各種医療審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。さらに、ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築し、その利用を増加させる。加えて関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進するとともに、地域医療の向上に貢献する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈29〉

- ・【②-2-1】地域医療の向上に貢献するため、卒前IPEとして医看合同演習6コマ、医看合同実習1週間の実施、多職種連携による医療の教育・実践プログラムを年6回以上実施する。〈53〉
- ・【②-2-2】県内の地方自治体（永平寺町、高浜町など）や住民に関連したこれまでの取組状況を検証するとともに、地域包括ケアシステムの構築に資するため、住民もしくは行政主導の健康教室や健康マイスター養成講座を4回以上開催するとともに、福井県や県下自治体が開催する各種医療審議会に2か所以上参画する。〈54〉
- ・【②-2-3】ICTなどを用いた複数の地域医療支援システムとして「クラウド型救急医療連携システム」と「高齢者ICT見守りシステム」の実証試験を各1回以上実施する。加えて、県内基幹病院との連携強化方策としてテレビ会議システムを利用した退院前カンファレンスを2例以上実施する。〈55〉

【②-3】地域産業戦略と連携した共同研究を「産学官金」連携により推進する体制を平成29年度末までに構築し、研究者情報や研究成果情報を広く社会に発信する。さらに、知財を含む様々な情報を地域でオープンに共有し、多様性を確保して対話を促進することにより、“産”の市場指向力と“学官”の基盤的研究能力、“金”のプロモート能力を融合したニーズ駆動型地域イノベーションを創出、推進する仕組みを構築し、持続的な技術移転や共同研究成果の創出に繋げ、活力ある地域社会の形成に貢献する。〈30〉

- ・【②-3-1】地域イノベーション戦略と連携した共同研究を「産学官金」連携により推進する体制について、地域創生推進や産業化研究特区活動との密接な連携のもと充実を図り、個別の共同研究実施に加えて、地域企業を巻き込んだプロジェクト研究の企画・実施、成果の活用、新事業の創出、非ものづくり企業を含む地域企業群の活性化、幅広い年代に対する持続的な高度産業人材育成等を推進する。〈56〉

【②-4】地域経済の停滞やコミュニティの希薄化、また企業や地域社会のグローバル化等から生ずる諸課題に対し、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進するとともに、地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。国際地域学部では平成28年度に地域連携協議会を設置しアドバイザーボードとして機能させるとともに、第3期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）〈31〉

- ・【②-4-1】国際地域学部における学外との共同研究及びPBLの連携先とのこれまでの取組みの点検・評価をふまえ、連携先等との関係を深めることを通じて、将来の共同研究へ繋がること期待できる取組みを行う。〈57〉
- ・【②-4-2】地域連携協議会による事後評価を踏まえて、課題探求プロジェクトの取組みの6年間の状況を検証し、検証結果を第4期の計画策定に活かす。〈58〉

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【①-1】 戦略的な海外協定校の開拓および留学生同窓会組織との連携の拡大を推進し、国際交流ネットワークを積極的に拡大して、海外協定校数を第2期中期目標期間末と比較して20%増加させる。〈32〉

- ・ 【①-1-1】 大学の国際交流戦略を実現するために、各学部・関係部局における実施計画に従って、関係組織が緊密に連携し、海外協定校及び留学生同窓会組織との連携強化を達成する。〈59〉

【①-2】 学生の国際交流を一層盛んにするために、国際地域学部を中心として、外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ダブル・ディグリー制等を目指したジョイントプログラム制度の構築と拡充、外国語による情報発信の強化を推進し、全学として受入外国人留学生数と海外派遣日本人学生数を、第2期中期目標期間末と比較して、それぞれ15%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）〈33〉

- ・ 【①-2-1】 オンライン集中講義などコロナ禍でも実施できる形で、外国人留学生受入れ及び日本人学生の海外派遣プログラムに代替する手段を準備し提供する。引き続き、受入れと派遣について支援体制の整備、留学生に役立つ教務体制の整備を行う。〈60〉
- ・ 【①-2-2】 優秀な正規の外国人留学生の獲得に向けた外国語による情報発信等を進めるべく、本学の英語版ホームページに国際交流・留学関連情報を追加・充実させる。〈61〉

【①-3】 教職員の国際通用性を高めるために、年俸制やクロス・アポイントメント制度などの柔軟な人事制度を活用した教員採用、語学力を重視した職員採用、現職の教職員のグローバル活動の活発化を推進し、教員のグローバル化活動数（サバティカル制度等を活用した海外機関での研究活動、海外機関へのベンチマーキング視察、国際会議での発表など）を第2期中期目標期間末と比較して20%増加させる。〈34〉

- ・ 【①-3-1】 国際公募など多様な採用手段により、国際通用性の高い教職員の雇用に引き続き取り組む。〈62〉
- ・ 【①-3-2】 現職教員のグローバル化活動参画への意識を高めるために構築した「グローバル化活動参画」の仕組みを活用し、各学部において、オンラインによるイベントを催すなどコロナ禍でも実現できる形でグローバル化活動を積極的に行う。〈63〉

【①-4】 単独の大学では提供困難であった学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムを、県内原子力関連機関および中京・関西圏にある大学からの講師派遣などの相互協力により平成31年度までに構築し、さらに大学院では、留学生および外国人研修生にも対応した、英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈35〉

- ・ 【①-4-1】 構築した学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムや、大学院の留学生及び外国人研修生にも対応した原子力人材育成国際プログラムカリキュラムを継続するとともに新たな取組みについて検討を開始する。〈64〉

【②-1】 教育委員会との連携により県内の小中高の一貫した英語教育の改善、スーパーグローバルハイスクール事業への協力・グローバルサイエンスキャンパス事業の実施、留学生の地域交流活動数の増加（第2期中期目標期間末と比較して20%増）、さらに、グローバル化社会における学び直しの場の創出と提供を実施して、地域の学校およびコミュニティのグローバル化に貢献する。〈36〉

- ・ 【②-1-1】 教育委員会との連携による地域の英語教員の専門性向上のための取組みを行う。リカレント教育の実現に向けて、県内企業向けビジネス英語講座、地域の企業で働く外国人の日本語教育サポーターの養成講座などの準備をする。〈65〉
- ・ 【②-1-2】 留学生の地域定着を促進するために、社会人基礎能力を高める教育を準備するとともに、地域企業と留学生の交流の機会を増やす。〈66〉

【②-2】海外拠点を持つ地元企業と連携した日本人学生の東南アジア・東アジア諸国へのインターンシップや、外国人留学生と地元企業とを早期にマッチングさせるなど留学生を就職や奨学金の面で支援する人材育成プログラムの構築と実施を推進して、グローバル化の進む地元産業の一層の発展に貢献する。〈37〉

- ・【②-2-1】日本人学生のための海外インターンシップの充実に向けて、コロナ禍でもオンライン交流を実施して、海外事業を展開する地元企業での海外インターンシップ・プログラムを構築する。〈67〉
- ・【②-2-2】外国人留学生の定着のために企業と連携してキャリア形成のプログラムを構築する。〈68〉

（２）附属病院に関する目標を達成するための措置

○教育・研究面

【①-1】医療人の高度かつ専門的な能力向上を図るため、福井メディカルシミュレーションセンターで福井県内・福井大学の医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開し、シミュレーターを活用した臨床研修を年30回以上実施する。併せて、卒前教育・卒後教育を一体化し、臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムの実施を年3回以上に増加させる。〈38〉

- ・【①-1-1】地域の医療人及び医学生から研修医を対象に、シミュレーターを活用した臨床研修を年30回以上実施する。併せて、卒前卒後教育のシームレスな連携に向けての臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムを年3回以上、実施する。〈69〉

【①-2】新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるために、治験・先進医療を含む臨床研究全般に対する継続的な支援を行う。また、質の高い医学研究を推進するため、電子申請システムの導入により迅速な申請手続きを実現し、さらに、侵襲のある介入研究に対しては、臨床研究に関するモニタリング講習会の年2回以上実施などを含め、モニタリング機能の強化を図り信頼性を確保する。〈39〉

- ・【①-2-1】特定臨床研究を推進・支援するため、臨床研究審査委員会を年12回以上開催する。〈70〉
- ・【①-2-2】医学研究の理解及びモニタリングの的確な実施に向け、他機関と連携した臨床研究講習会を年8回以上開催する。〈71〉

○診療面

【②-1】病院再整備において平成30年度までに患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等を図るとともに、最先端の医療機器・設備導入や体制の整備を計画的に実施することにより診療機能の向上を図る。また、地域の医療需要の分析を進め、県との連携を強化しつつ、がん診療および大規模災害対応等の社会的要請の強い分野における高度な医療を提供する。〈40〉

- ・【②-1-1】地域との連携を深めるとともに、DMAT3チーム維持に向けた隊員養成研修等への3名派遣、がん診療に関する知識向上を目的とした研修会等の年2回開催など、社会的要請の強い分野での医療提供体制を強化する。〈72〉

【②-2】安心して信頼できる快適な診療を実現するため、医療安全・感染対策において院内の体制強化を継続的に進めるとともに、県内医療機関等との相互支援体制を強化する。また、患者アンケート等の実施によりニーズを把握し、患者総合支援センターを中心としてサービスを向上させる。〈41〉

- ・【②-2-1】標準化した各種説明同意書の検証を継続する。〈73〉

- ・【②-2-2】院内の医療安全及び感染対策に関する研修会等を開催し、受講率100%を継続する。〈74〉
- ・【②-2-3】オカレンス情報について、さらなる職員の意識向上を図るため、リスクマネージャーから各部署への周知を徹底する。〈75〉
- ・【②-2-4】医療安全における連携及び感染対策における相互支援を強化するため、福井医療の質・安全を考える会を年1回、福井感染制御ネットワーク会議等を年2回開催する。〈76〉
- ・【②-2-5】患者サービスのさらなる向上を図るため、患者相談検討会を毎週開催し、患者の声等に対する対応・改善策等を検討し実施する。また、患者満足度調査を11月に実施する。〈77〉

○運営面

【③-1】病院長のリーダーシップのもと、中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画等を勘案した病院運営を推進し、地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能を強化する。〈42〉

- ・【③-1-1】病院長のリーダーシップのもと、中長期的な収支シミュレーションや費用対効果等を踏まえた医療従事者の人員計画及び病院運営に関する事項等を迅速に検討・実施する。〈78〉

【③-2】病院の管理運営、医療機能および環境対策を、ISO9001の品質マネジメントシステムに基づいた内部評価・外部評価のPDCAサイクルにより継続的に検討し改善を進めるとともに、ISO認証を継続する。〈43〉

- ・【③-2-1】ISO9001:2015の要求事項に基づき、病院機能・質を維持し、再認証（更新）審査とサーベイランス（継続）審査を受審し、認証を継続する。〈79〉
- ・【③-2-2】構成員を対象とした教育訓練講演会の実施及び内部監査員を養成し、220名以上の登録を維持する。〈80〉

【③-3】地域の医療需要や医療動向等の分析を進め、県の地域医療構想に積極的に関わることであり県と連携して地域医療に取り組み、また、医療機関や近隣自治体に向けて診療実績等の病院機能の情報発信を積極的に行って地域の医療機関との連携を強め、高度急性期医療機能を強化する。〈44〉

- ・【③-3-1】県・近隣自治体が開催する地域医療関連会議等へ積極的に参加するとともに、看護師・社会福祉士等が県内20以上の医療機関等へ赴き、地域医療連携担当者との連携強化を図り、入退院支援加算1の算定件数において月250件以上を目指す。〈81〉
- ・【③-3-2】紹介率・逆紹介率の向上を図るため、職員が県内及び近隣県の医療機関へ訪問し、ニーズや機能を把握する。〈82〉

【③-4】月次損益、診療科別目標値達成状況等の経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施し、また、診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施することにより、安定的な病院経営を可能とする。〈45〉

- ・【③-4-1】診療科別目標値を設定し、達成状況を毎月診療科に報告することにより、目標達成に向けて月次損益を活用した経営改善のPDCAサイクルを継続する。〈83〉
- ・【③-4-2】経営データ等の分析を行い、後発医薬品数量シェア85%以上を維持するなど、増収・経費削減策を実施する。〈84〉

（3） 附属学校に関する目標を達成するための措置

【①-1】少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、小学校と中学校の効果的な機能連携と教育課程の開発を進め、平成29年度に小中学校を統合し義務教育学校を創設するとともに、保護者のニーズに対応するた

め、附属幼稚園における延長保育や減員を生じた際には附属小学校における中途入学試験を実施する。また、アクティブ・ラーニング等の学習方法の積極的な導入や、チーム学校としての「学び合うコミュニティ」の形成を通して、知識基盤社会における学力形成を進め、加えて、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。〈46〉

- ・【①-1-1】前年度に引き続き、前期課程と後期課程の総合的な学習において、学び方や教科の学びを最大限に活用した社会に開かれたテーマでのプロジェクト学習（PBL）を実施し、成果物を公表する。〈85〉
- ・【①-1-2】これまで実施してきた第5・6・7学年を中心とした前後期課程の教員による「縦持ち授業」や教科担任制について検証し、前後期の学年の区切りの見直しについて検討を開始する。〈86〉
- ・【①-1-3】インクルーシブ教育を推進するため、附属3校園、教職大学院、子どものこころの発達研究センターからなる教育相談室運営を継続するとともにライフパートナー事業との接続を継続する。〈87〉

【①-2】授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し、理論と実践との往還の取組みを一層進め、附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈47〉

- ・【①-2-1】附属学校と教職大学院を併任する教員5名を継続して雇用する。〈88〉
- ・【①-2-2】義務教育学校に附属特別支援学校・子どものこころの発達研究センター及び教職大学院の共同により、教育相談室を運営し、発達障害等の子どもと保護者と教員の支援活動を実施する。また、同教育相談室とライフパートナー事業及びスクールカウンセラーを接続させた取組みを進める。〈89〉
- ・【①-2-3】コロナ禍に対応する形で教育実習を実施するとともに、事前・事後学習に加えた学生の学校支援活動を継続して実施し、大学と連携した学校支援体制を維持する。〈90〉

【①-3】附属学園は、地域に開かれた運営体制を整備するために保護者や地域の方が参加する地域運営協議会（仮称）を設置する。また、県教育委員会との連携・協働を実現して、教師教育の質の更なる向上と県下の教員の資質向上を実現するために教師教育連絡会（仮称）を設置するとともに、附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、教員の適正期間（10年未満）での異動を促進させるとともに、附属学園内の教員異動を実現させる。さらに、放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備を行う。〈48〉

- ・【①-3-1】義務教育学校として9年間のカリキュラム・マネジメントを継続して実施し、研究成果を公開研究会で公表するとともに、カリキュラム接続に関する関係者の意見を聴取して改善する。〈91〉
- ・【①-3-2】引き続き、附属学園教員の教職大学院への入学を積極的に進め、附属学校の教員研修機能を強化する。〈92〉
- ・【①-3-3】幼稚園の延長保育の内容について関係者の意見を聴取し改善する。学校園の行事の一元化や合理化について検討し、引き続き働き方改革を進める。〈93〉
- ・【①-3-4】義務教育学校及び幼稚園の発達障害等の幼児児童生徒を支援すべく、医教連携を進めるとともに特別支援学校のセンター的機能を強化し附属学園が一体となったインクルーシブ教育を進める。〈94〉
- ・【①-3-5】前期課程への教科担任制の導入の効果について検証を行うとともに学年の区切りの見直しについても検討を始める。可能な限り海外の現職教員の研修を受け入れ附属学園の教育のグローバル化を推進する。〈95〉

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【①-1】学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。〈49〉

- ・【①-1-1】ガバナンス・コードへの適合状況の確認・見直し、会議の運営体制の見直し及び第4期以降のビジョン・目標・戦略の策定を行う。〈96〉
- ・【①-1-2】学内資源の配分について、第3期中期目標期間の収支状況を踏まえつつ、実質的な大学改革の推進や機能強化の方策を実行できる予算を配分する。特に、本学の重点研究分野への予算については、引き続き、第3期中期目標期間中の目標値総額の1/6以上を配分する。〈97〉

【①-2】女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。〈50〉

- ・【①-2-1】新年俸制給与制度を活用し、人事・給与制度の弾力化を推進する。他機関での勤務経験のある研究者の割合及びクロス・アポイントメント制度利用者を増加する。〈98〉
- ・【①-2-2】若手教員の在職割合について、引き続き目標値を上回るように、若手教員の採用を行う。〈99〉
- ・【①-2-3】女性の管理職の割合について、目標値を維持または上回るように、女性管理職の登用を行う。〈100〉
- ・【①-2-4】年度末までに女性研究者比率22%以上を達成する。〈101〉

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【①-1】全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一修士一貫教育を意識した教育課程を構築する。〈51〉

- ・【①-1-1】前年度に整備した全学的な質保証体制の下、自己点検・評価等を実施し、教育研究組織の改善に資する。〈102〉

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【①-1】第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。〈52〉

- ・【①-1-1】平成29年度に再構築した内部統制システムの運用及び平成30年度に設置した業務改革企画室の取組みにより、引き続き業務改善計画に基づき改善活動に取り組む。〈103〉

【①-2】事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。〈53〉

- ・【①-2-1】人材育成方針に則した共通スキルの向上を図るため、各種研修を引き続き実施する。各研修終了後は受講者からの意見を聴取し、必要に応じて改善点等について以後の研修に反映させる。〈104〉

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【①-1】教育研究診療活動等の充実・強化のため、必要な組織・体制の見直しを行い、自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。〈54〉

- ・【①-1-1】外部資金及び寄附金の獲得、自己収入の増加に向けて必要な取組みを実施する。〈105〉

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【①-1】IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。〈55〉

- ・【①-1-1】財務分析の実施により、管理的経費の削減のためのコスト意識の啓発を進めるとともに、人件費抑制の取組みを継続して行う。〈106〉
- ・【①-1-2】役務契約及び保守契約において、仕様の変更、複数年契約を実施することにより、経費の削減を行う。〈107〉
- ・【①-1-3】管理一体型ESCO事業によるエネルギー節減及び施設の更新経費抑制に向けた戦略であるエコ改修を継続し、経費節減を行う。〈108〉

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【①-1】資金（運営費交付金、授業料等自己収入、産学連携等研究費、受託事業費、寄附金における資金）の運用計画に基づき、資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し、運用する。〈56〉

- ・【①-1-1】業務上の余裕金の運用について、高利率で安全性の高い運用商品・金融機関を選択して、自己収入を増加させる。〈109〉

【①-2】全学的に施設の有効な活用を促進し、計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い、教育・研究の環境改善等を行うとともに、大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い、自己収入の増加に繋げる。〈57〉

- ・【①-2-1】既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージによるスペースの有効活用を行う。また、省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う。〈110〉
- ・【①-2-2】学内外に対して、施設利用に係る情報をホームページで充実させるとともに利用価格を見直して、自己収入を増加させる。〈111〉

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【①-1】教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成28年度末までに全学的にIR機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。〈58〉

- ・【①-1-1】さらなる財務分析を実施し、それらを資源配分方法に活用することで、より効果的なメリハリのある資源配分を行う。〈112〉

【①-2】教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。〈59〉

- ・【①-2-1】教員活動状況評価及び職員職務評価を実施し、評価結果に基づく処遇への反映を行う。〈113〉

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【①-1】本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポートレート等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。〈60〉

- ・【①-1-1】引き続き、国際的な広報活動を行いつつ、ステークホルダー別広報を強化する。〈114〉

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【①-1】教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。〈61〉

- ・【①-1-1】キャンパスマスタープラン2018及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき計画的な施設の整備・活用及び老朽化対策を行う。〈115〉
- ・【①-1-2】既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージによるスペースの有効活用を行う。また、省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う。〈116〉

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【①-1】学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。〈62〉

- ・【①-1-1】週1回の法定の巡回点検、本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動及び安全教育を実施する。〈117〉
- ・【①-1-2】各キャンパスの講義室や課外活動施設など修学環境の定期的な点検の実施、危機管理体制の点検等を行い、必要な改善を実施する。〈118〉

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【①-1】監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守(コンプライアンス)並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。〈63〉

- ・【①-1-1】前年度に引き続き、法令遵守(コンプライアンス)並びに公的研究費や研究活動の不正行為防止のための教育活動を進め、受講状況を把握し職員の受講率及び理解度の水準を維持する。〈119〉
- ・【①-1-2】受講率及び理解度を把握する運用について検証し、必要に応じて改善する。〈120〉
- ・【①-1-3】前年度までの監事支援部署である監査室の室長及び主査の専任配置による監事サポート体制の強化を踏まえ、監事監査に必要な情報を速やかに提供するなど監事を支援する。〈121〉

【①－２】情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。〈64〉

- ・ 【①-2-1】 本学のサイバーセキュリティ対策等基本計画（R1 - R3）に沿った事項の実施に向け、内容を検討、調整し、情報セキュリティの維持と強化、利用者の意識向上、体制の充実化を行う。〈122〉

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2,339,452千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(文京)国際センター ・(松岡)動物実験施設改修Ⅲ ・(文京)ライフライン再生(給排水設備等) ・(松岡)附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・(松岡)基幹・環境整備(衛生対策等) ・小規模改修	総額 1,093	施設整備費補助金 (1,063) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (30)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

新年俸制給与制度を活用し、人事・給与制度の弾力化を推進する。他機関での勤務経験のある研究者の割合及びクロス・アポイントメント制度利用者を増加する。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,151人

また、任期付職員数の見込みを 332人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 16,724百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、 収支計画及び資金計画

1. 予算

令和3年度 予算

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,667
施設整備費補助金	1,063
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	752
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	30
自己収入	22,545
授業料、入学金及び検定料収入	2,700
附属病院収入	19,539
財産処分収入	0
雑収入	306
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,745
引当金取崩	251
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	36,053
支出	
業務費	31,604
教育研究経費	12,802
診療経費	18,802
施設整備費	1,093
船舶建造費	0
補助金等	625
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,745
貸付金	0
長期借入金償還金	986
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	36,053

[人件費の見積り]

期間中総額 16,724百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度当初予算額1,407百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額338百万円

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	34,553
經常費用	34,553
業務費	31,316
教育研究経費	4,597
診療経費	8,106
受託研究費等	1,103
役員人件費	100
教員人件費	8,024
職員人件費	9,386
一般管理費	685
財務費用	59
雑損	0
減価償却費	2,493
臨時損失	0
収益の部	34,654
經常収益	34,654
運営費交付金収益	9,417
授業料収益	2,092
入学金収益	355
検定料収益	82
附属病院収益	19,539
受託研究等収益	1,103
補助金等収益	488
寄附金収益	540
施設費収益	27
財務収益	2
雑益	304
資産見返運営費交付金等戻入	420
資産見返補助金等戻入	140
資産見返寄附金戻入	145
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	101
目的積立金取崩益	0
総利益	101

※損益が均衡しない理由

附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	40,188
業務活動による支出	31,958
投資活動による支出	3,055
財務活動による支出	986
翌年度への繰越金	4,189
資金収入	40,188
業務活動による収入	34,960
運営費交付金による収入	9,667
授業料、入学金及び検定料による収入	2,700
附属病院収入	19,539
受託研究等収入	1,103
補助金等収入	752
寄附金収入	637
その他の収入	562
投資活動による収入	1,093
施設費による収入	1,093
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	4,135

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

教育学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)
医学部	医学科	685人 (うち医師養成に係る分野685人)
	看護学科	240人
工学部	機械・システム工学科	640人
	電気電子情報工学科	540人
	建築・都市環境工学科	260人
	物質・生命化学科	540人
	応用物理学科	200人
国際地域学部	国際地域学科	240人
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	教職開発専攻	120人(専門職学位課程)
医学系研究科	看護学専攻	24人(修士課程)
	統合先進医学専攻	100人(博士課程)
工学研究科	産業創成工学専攻	170人(博士前期課程)
	安全社会基盤工学専攻	168人(博士前期課程)
	知識社会基礎工学専攻	168人(博士前期課程)
	総合創成工学専攻	66人(博士後期課程)
国際地域マネジメント研究科	国際地域マネジメント専攻	14人(専門職学位課程)
附属幼稚園	140人 学級数 6	
同 義務教育学校	735人 学級数 21	
同 特別支援学校	60人 学級数 9	

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学
連合小児発達学研究所(参加校)